

株式会社 高 速

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・ 女性に適した業務がすくないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・ 残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、退職する社員が多いことで高齢化が進行している。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

全社員に占める女性の割合を20%以上とする。

<取組内容・実施時期>

2021年6月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

2023年4月～ 社内配置転換のルールを明確化する。

2025年4月～ 女性が少ない営業部への女性の積極的な配置をする。

目標2

社員一人当たりの有給休暇取得率を50%以上とする。

<取組内容・実施時期>

2021年4月～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司に情報提供する。

2022年4月～ 部署ごとの有給休暇取得率向上計画を策定する。

2024年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各部署での取組の結果を振り返る
全社ミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。